

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和2年2月26日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和2年4月6日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 山形市監査委員 | 玉 | 田 | 芳 | 和 |
| 同 | 村 | 山 | 秀 | 幸 |
| 同 | 渡 | 辺 | | 元 |
| 同 | 中 | 野 | 信 | 吾 |

財 第 90 号
令和 2 年 3 月 25 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

財政部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和 2 年 2 月 26 日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

| 課 等 名 | 監 査 の 結 果 | 措 置 状 況 |
|-------|---|---|
| 資産税課 | (指摘事項) 1 固定資産税支援システム保守・運用支援業務の委託契約事務において、契約相手方が決定しない段階では契約保証金の免除の可否を判断できないが、見積り合わせ執行伺及び見積り合わせの通知において、既に契約保証金を免除する旨を記載していた。 | 1 次回から、適正に事務を執行いたします。 |
| 納税課 | (指摘事項) 1 備品の管理において、現物が確認できないものがあった。 ・ 更衣ロッカー | 1 過去に廃棄したが、廃棄の手続きがなされていなかったと考えられるので、所在不明として廃棄手続きを行った。 |

(様式)

観 第 272 号
令和 2 年 3 月 31 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

商工観光部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和 2 年 2 月 26 日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

| 課 等 名 | 監 査 の 結 果 | 措 置 状 況 |
|-------|--|--|
| 観光戦略課 | <p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形まるごと市実行委員会の経理事務において、次のようなものがあった。</p> <p>(1) 団体の経理事務を行うための基準が定められていないもの</p> <p>(2) 預金通帳と口座の届出印の管理を同一職員が行っているもの</p> <p>2 蔵王温泉旅館組合補助金の交付事務において、補助金交付決定何に対象経費の記載がなかった。</p> | <p>1</p> <p>(1)実行委員会の規約を改正し、経理事務について記載します。</p> <p>(2)預金通帳と口座の届出印の管理を別職員が行うこととします。</p> <p>2 交付決定何へ対象経費について記載し、適切な事務執行に努めます。</p> |